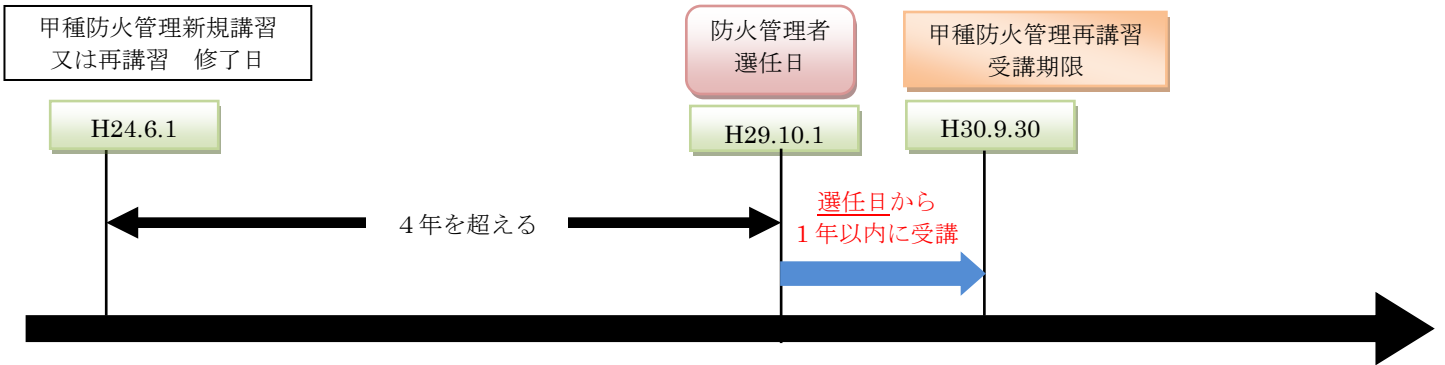


甲種防火管理再講習の受講期限の例

◎ 甲種防火管理再講習の受講期限については、以下の2つの場合があります。

- ① 防火管理者に選任された日の4年前までに甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習を修了した方は、選任された日から1年以内に受講して下さい。



- ② 甲種防火管理新規講習又は甲種防火管理再講習を修了した以後における最初の4月1日から5年以内に受講して下さい。

